

# かわみなみ 議会だより



撮影：フォト尾鈴 猪股喜文 初詣風景

## 主な内容

- 新春対談..... 2～3
- 常任委員会報告..... 4
- 議員の判断は・人事案件..... 5
- 一般質問..... 6～9
- 聞いてみました..... 9
- スポーツ施設の使用料(条例の一部改正)..... 10～11
- トピックス・編集後記..... 12

No. 99

平成25年(2013年)

2月1日発行

# 新成人にきく!

議会広報委員会では、今年1月3日成人式においてアンケートをとった。それをもとに宮日都農支局長の多田氏をコーディネーターとし、日高町長と山下議長に、川南の若者への思いを語っていただいた。今年の成人者170名。参加者141名であり、その内135名に答えてもらった。



## 質問1 今川南に住んでいますか?

YES	63名	計63名
NO	県内24名 県外48名	計72名

司会(多田) 川南に住んでいるが63名、全体の47%であるが、高いとみるか?

町長 町内に住んでいる人がこんなにいてくれて嬉しい。

議長 想像する以上に高い数字で嬉しい。

司会 町外に住んでる人は53%であるが?

議長 大学生も多いと思う。

町長 学校に行っている人が多いので、数字では分からないが、自分のときは県外がもっと多かったと思う。一度外に出て外から川南の良さを見て欲しい。

## 質問2 川南が好きですか?

YES	男性66名 女性63名	129名
NO	男性 3名 女性 3名	6名

司会 川南が好きが95%である。郷土愛と思うが、どういった所が良いと思うか。

町長 こんなに高い数字で嬉しい。自分は外に出ていきたいばかりだった。今、県内では「川南は若者が頑張っているよ」と言われている。それをどこかでキャッチしてきているのでは?その後を具体的に「これ」というものを作るのが自分たちの仕事であると思う。



日高昭彦 町長

議長 家庭環境が良いのもあるのでは。川南は神社等のお祭りが隣町に比べると少ないが、若



者が頑張って県内からうらやましがられるイベントを開催してくれている。ここで川南が好きだといってくれるのではないか。住みよい街をPRしていかなければならない。

## 質問3 将来、川南に住みたいですか?

YES	男性38名 女性30名	68名
NO	男性27名 女性36名	63名 無解答4名

司会 将来川南に住みたいが50.4%にとどまるが、その要因は?

町長 芸能界やスポーツ等都会へのあこがれがあるが、歳と共に現実が見える。この数字には満足している。現実的に働きたい場所がないことも事実である。しかし自分で起業したり、川南に住んだまま働けるような仕組みづくりもできるのではないか。仕事が一番なので住所を川南におき通勤してもらい、高速道も通ったことでもあるしその様な施策も考えられる。

議長 大学等で専門的な勉強をしているが、それを活かした仕事が川南にない。定住する施策をする。インフラ整備も出来ているので、通うことも考えて、働く場所も作る事がわれわれの仕事である。人口が減ると交付金関係で行政も困る。人口は現状維持か増やす事を考えていかねばならない。

# 川南が好き...95.5%

司会 川南町に定住施策があるか?

町長 婚活で男性はもちろん、町外から相手をつれて来てもらい、それを成功させ、メディアを通じてPRする。そして住居や新婚世帯に対する施策を打っていく。基本は雇用であるが、何人かで出来る仕事もあるので、起業を模索してもらい。それをサポートしたい。小回りがきく事業もある。大きな建物や倉庫を作らずに物が動かせるような事が考えられる。

議長 他町村では住宅手当や、義務教育中は医療費無料などを取り組んでいる所もある。使用料や利用料など数字で比較されるものを、許される範囲で考える。「隣の町に住むより川南に住みたいよね。」というものをつくる。



山下 壽 議長

また、農業生産法人など5~10人規模の法人に行政として、力をかす施策が必要。5人の会社が10個出来れば50人の雇用が生まれる。

司会 川南に住みたくないと言った女性が54%で男性より多い。女性が住みたくなるまちづくりは何か?

町長 子育てしやすい環境。女性はどこでも住んでいける強さがある。

議長 女性にとって都会は華々しい。また特に県内でもそのような女性の仕事場がない。都会に比べると川南は自然では勝つが、その他の面では厳しい。しかし将来は帰ってきてほしい。

町長 将来を結婚する頃と据えているのではないか?これをもうちょっと先、たとえば20年、30年の子どもが大きくなった時には、アパートより、庭のある家に住みたくはないか。子供の時にいなくなに暮らした人は都会に行っても感性があるのではないか。人間力がある。自分はいなかがあることをうらやましがられた。

議長 どの世代でもそうだけど、自分たちの頃も



半数以上は県外に出ていった。

司会 新成人に求める事は?

町長 若い時は色々な体験をしてほしい。失敗も貴重な体験です。その「若さ」を十分楽しんでほしい。

議長 チャレンジしてほしい。自分も失敗していった。しかしまだまだチャレンジしたい思いはある。若者も挑戦し勉強して最終的に成功すればいい。人間力を育てて欲しい。

司会 川南を愛してやまない若者たちの姿が見えたが町の舵取り役として、今後やりたいことは?

町長 任期4年の内、半分過ぎた。これからは自分の意思を働かせたい。言われる前にこの考えはどうですか?と言えるように。若者にも自分の考え、意見を持ってほしい。考える訓練をしてほしい。挑戦する人を育てる町でありたい。町外の人も受け入れられるような度量の大きさをもちたい。

議長 町民は2年前に一番若い町長を選んだ。町長は住んで良かったとの思いで臨んだ。何か川南をこうするんだといったものをだしてもらい。議会も議論はするが両輪となってやり、町長も政策を絵を描いて実行して頂く。それを推進していくのが議会の役目であると思う。

司会 本日はありがとうございました。



多田浩一郎 支局長

# 一般会計が68億9千万円に

平成24年度の一般会計は、補正予算で歳入歳出予算の総額にそれぞれ1億7,176万3千円を追加し、68億9,986万9千円となった。また、債務負担行為として学校給食共同調理場給食調理業務等委託を、平成25年度から平成28年度まで9,979万2千円を限度額として設定した。

## ◆ 保育所財産を無償貸付け

今年4月から野田原保育所の民営化に伴い、関係町有財産が管理運営する社会福祉法人石井記念友愛社に無償で貸付け、譲渡されることになった。対象は土地、建物、設備、備品などで、期間は平成26年3月31日までの1年間。その後の跡地活用方法は今後検討される。

## ◆ 施設使用料等の条例を一部改正

高森近隣公園、屋根付多目的運動場、東地区運動公園スポーツ合宿所が新たに整備されることにより、「川南町使用料及び手数料徴収条例」の一部を改正。

なお、使用開始は、屋根付運動場が2月11日、スポーツ合宿所が4月1日、高森近隣公園は7月1日の予定。〔詳細は10、11ページ参照〕

## ◆ 大雨被害の排水路を整備

近年、断続的に発生する大雨により、整備を要する排水路の破損や埋没が散発。特に暗渠を併設したものは被害が著しく、今回、緊急度に応じ銀座地区ほか3カ所の補修工事を行う。



銀座地区の排水路崩壊状況

## ◆ 高森近隣公園フィールドに客土投入

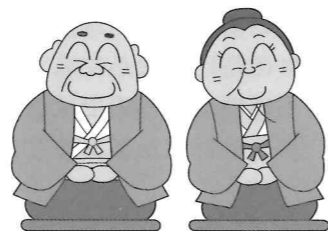
現在、整備工事中の高森近隣公園は、フィールド表面に芝生をはる計画だが、同所はかねてから礫で埋め立てており、芝生の床土として不適であることが判明。このため安全面も考慮し、厚さ10cmの客土をフィールド1.67haに敷き詰める。最後のまじづくり交付金事業で補助を受け工事する。



完成間近の高森近隣公園

## ◆ 敬老祝金が一部縮小

これまで80歳(10,000円) 88歳(20,000円) 100歳(30,000円)の各年齢で計3回支給されていた敬老祝金が、80歳と100歳の2回だけにし、同額支給されることになった。これは近年の高齢者率上昇により各種保険の扶助費が平行して増加傾向にあり、町の負担が増えてきたため、財政難に対する行政改革の一環として取り組まれた。ちなみに平成24年度の支給額は88歳対象者97名で194万円である。



# 議員の判断は

(○は賛成、×は反対、議は議長)

平成24年12月定例会議案	結果	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13
		中津克司	河野幸夫	濱本義則	川上昇	林光政	川越忠明	内藤逸子	児玉助壽	米山知子	税田榮	徳弘美津子	竹本修	山下壽
川南町水道事業の布設工事監督及び水道技術管理者に関する条例を定めるについて	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議
川南町下水道条例の一部改正について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議
川南町使用料及び手数料徴収条例の一部改正について	可決	○	×	○	×	○	○	○	×	○	○	○	○	議
川南町都市公園条例の一部改正について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議
川南町東地区運動公園条例の一部改正について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議
川南町敬老祝金支給条例の一部改正について	可決	○	○	○	○	×	○	×	○	○	○	○	×	議
町道路線の廃止について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議
町道路線の認定について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議
財産(土地、建物及び付帯設備並びに備品等)の無償貸付及び無償譲渡について	可決	○	○	○	○	×	○	×	×	○	○	○	○	議
宮崎県市町村総合事務組合規約の変更について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議
平成24年度川南町一般会計補正予算(第4号)	可決	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	議
平成24年度川南町介護保険特別会計補正予算(第2号)	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議
通浜児童館並びに地区住民の避難路整備に関する請願書	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議
川南町議会委員会条例の一部改正について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議
川南町議会会議規則の一部を改正する規則	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議



## 人事案件

教育委員会委員

土肥幸子氏の後任として

富山美津子氏(通浜)の選任に同意



# 一般質問 7名の議員がこんな質問をしました



## 減り続ける人口を増やすにはどうしたらよいか？

米山 知子

### 【問一】

人口を増やす事は交付金や税収で歳入が増えることにつながる。

人口を増やすためにどのような事に取り組んでいるのか？

### 【答一：町長】

人口を増やすための施策は必要。

人口が一人増えると、交付金は大まかに言って10万円は増える。

産業を振興し雇用を増やす事が基本であるが、企業誘致など、現在は難しい。定住促進のために、来年度に県の事業と合わせ、移住促進事業に取り組んでいく。都市部でのPRやお試し移住、新婚家庭への家賃補助など検討している。

### 【問二】

町外に居住している職員がいるが、職員全員が人口を増やすという共通の意識を持つことが重要。職

員の意識改革が必要では？

### 【答二：町長】

移住促進事業には職員から出たプランもある。意識は上がっている。

### 【問三】

交流人口を増やす事の目的は何か？川南町は宿泊施設が少ないが、民泊についてはどう考えるか？

### 【答三：町長】

交流人口を増やすことで、経済効果をあげる事が最重要であると思う。交流で民泊をしているグループはあるが、業としてしているところはない。民泊を業として取り組めるよう積極的に検討したい。

### 【問四】

屋根付多目的運動場など新しい施設が完成するが、スポーツによる交流人口を増やすことにどのように取り組むか？

### 【答四：町長】

現在利用している団体の口コミ、ネット、フェイスブックなどを使い、積極的にPRしていく。

観光協会、スポーツ少年団、体育協会などと連携しながらやっていきたい。



## 畜産の再成は

税田 榮

### 【問一】

現在の状況はどうなっているのか？

### 【答一：町長】

高齢と後継者不足のため、畑作に切り替えた農家が繁殖和牛では多い。今後は経営と照らし合わせながらやってもらいたい。肥育農家は段階的、計画的に3～4年かけて導入を考えている人が多い。養豚は再生率56%だが一戸当たりの頭数はふえている。酪農家は2年で再生結果が出ており量、質ともトップクラスである。

### 【問二】

飼料の自給率と今後の飼料価格高騰の対策は？

### 【答二：町長】

国の施策とのギャップが大きく、外国飼料とのからみあいがあり難しいが、米農家の経営向上も考えて検討する。

飼料稲は繁殖農家にも人気があり、今後これを増して行きたいが、国の政策が今まで通り続くか心配である。養豚農家へのエコ・フィードを検討しているが、コンビニ等の期限切れのものがいつまで続くかと費用の問題、t当たりの飼料との比較があり、今のところ難しい。自給飼料の推進と価格の対策は国の動行も考えてやっていく。

### 【問三】

今の助成(補助)についてとなぜ再生しない農家があると思うか？

### 【答三：町長】

助成について戸数か頭数かの問題があるが、町の限りある収入の中で川南町全体を見て、商業、漁業、その他にも助成が必要なので総合的に検討している。

今はまだ再生していない農家は、高齢と後継者不足、心のいたみ、飼料の高騰、TPPの問題や口蹄疫の再発等、多くの不安を抱えている。

町として農家個人でできない事を支援していく。



## 第5次長期総合計画の実施計画書とは

竹本 修

川南町は、平成23年度から10ヵ年長期総合計画を立て、2年サイクルの実施計画書に基づき実行していますが、その計画書に農業・漁業の生産額が示されていません。基礎とするものが無いのに、町として事業、災害等への対応をどの様にされるのか。合わせて農用地の利用、農業組織団体等の組織化の必要性を伺う。

### 【問一】

年次における実施計画書について、農業・漁業生産額等を示し、各事業に取り組むべきではないか？

### 【答一：町長】

気象条件によって大きく違って来る。これから作付け調査を重ねて平成26年度から実施計画書の中で目安として示し、取り組む事業に活かしたい。

### 【問二】

口蹄疫後の農用地の利用・土地の貸借について支援対策はできないか？

### 【答二：町長】

畜産の復興が60%余りの状況を踏まえて、飼料作付けされていた田畑が今後他の作目(露地園芸作物等)に転換されると思われるので、これらの農家を指導していきたい。

また農用地の利用については認定農家等への利用集積を図ると共に、土地の貸借料についても検討したい。

### 【問三】

農業関係組織の組織化の必要性があるのでは？

### 【答三：町長】

今まで尾鈴農業公社、尾鈴地域担い手育成総合支援協議会、尾鈴地域水田農業推進協議会の3つの組織をワンフロアにすることを検討してきたが、今年度中に結論を出し、次年度から実施できるよう事務改善を図って行く。



## 総合健診について

河野 幸夫

### 【問一】

総合健診に全国で約240万人の患者がいるといわれている。緑内障の検査を追加する考えはないか？

### 【答一：町長】

健康を第一と考えない方はいないと思うが、現状では県内どこもしてない。健診バス、機材、場所設定、ドクター不足等でできる状態ではない。

### 【問二】

将来はやれないか？

### 【答二：町長】

可能な限り検討する。

### 体力向上について

### 【問三】

子どもの体力向上等の指導の主眼は？

### 【答三：教育長】

運動の減少、生活習慣の乱れ等で子どもの体力が落ちてると指摘されている。早寝・早起き、食育の推進、体力向上プラン等で取り組んでいる。

### 【問四】

体力向上の為に、子どもの70%が歓迎するダンスに力を入れる考えは？

### 【答四：教育長】

指導者が追いついていないが、研修を県ですており指導者の育成を行っている。

### スポーツ振興について

### 【問五】

高森近隣公園、屋根付多目的運動場、東地区運動公園、簡易宿泊研修施設等を活用したスポーツキャンプ、合宿、大会等の誘致への考えは？

### 【答五：町長】

社会人野球、サッカー大会等は誘致して行っている。屋根付多目的運動場でテニス、フットサル等いろんなスポーツ大会が出来るようになるので取り組みたい。

キャンプや合宿は、小・中・高校・大学生を対象に考えている。

### 【問六】

ラグビー大会を誘致する考えは？

### 【答六：町長】

可能性がある限り検討していきたい。

### 町内スポーツ大会の活性化の取り組みは

### 【問七】

第5次川南町長期総合計画スポーツ活動推進の中で、町民一人一スポーツをと掲げているがその取り組みは？

### 【答七：町長】

町民が元気になってほしい。スポーツは生涯スポーツとして全面的に取り組んでいきたい。

### 【答七：教育長】

体育協会等を通じて総合的に行っていきたいし、自らも運動したい。



### 長期総合計画の「まちづくり」について

川上 昇

**【問一】**  
計画の進捗管理はどんな手法で実施しているか？

**【答一：町長、総合政策課長】**  
常に所管課でチェックしながら事業を進めている。1年に1度見直しを行って決算時に事業の進捗状況を報告している。

**【問二】**  
いわゆる「まちおこし」はどんな取り組みをしているか？

**【答二：町長】**  
「まちおこし」は年間を通じ県内でも有数の、地域を元気にする取り組みをして頂いている。総合的な地域づくりに取り組んでいきたい。「日本一づくり」を掲げて努力している。

**【問三】**  
国から財政支援される「地域おこし協力隊」について検討したか？

**【答三：町長】**  
町内に今ある団体を支援していきたい。ただ、検討する必要はあるし重要と思う。

### 人口減少対策について

**【問四】**  
人口減少のみならず少子高齢化が顕著となった今、どんな施策で臨むのか？

**【答四：町長】**  
来年度から定住、移住について環境整備していく。人口の影響を受けにくい、新しい社会の仕組みを構築したい。

**【問五】**  
近年、学生や若者が農村に目を向け始めている。これら若者を都会から連れて来る考えはないか？

**【答五：町長】**  
非常に重要な視点と考える。川南町の良さを誇りに思い、人を呼び込むことは重要。「地域おこし協力隊」も検討する必要がある。



地域おこし協力隊



### 尾鈴土地改良区に関する行政運営及び公益性について

兎玉 助壽

**【問一】**  
生産性、分担金納付担保等ない閉栓給水栓を設置するために、町債、即ち、借金約2億2千万円し、年金利約220万円相当支払い、例規で定めた農家が負担すべき分担金を町が負担する公益的メリットは？

**【答一：町長】**  
町の基幹産業農業に水は必要と認識しており、現在の所有者や将来水を使う人を含み、補助事業完了後は自己負担となるので、需要がある内に先行投資として、給水栓を設置し、土地改良区の運営費不足の助成を行う事はメリットがあると思っている。

**【問二】**  
先行投資する歳入歳出の根拠を示す条例等が無いのに先行投資ができるのか？

**【答二：町長】**  
先行投資のようなものと訂正する。

**【問三】**  
当該年度会計の町の決算書にあるべき、平成15年度からの閉栓給水栓設置分担金1基4,100円×538基分、計220万5,800円の累積未納金が無いが、公金を

運用する町の会計処理は適正なのか。又、その回収策は？

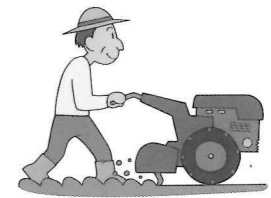
**【答三：町長】**  
閉栓手続きして負担義務が発生するので未納とは思っていない。

**【問四】**  
農家が負担すべき分担金を町が一時的に立替え県に支払ったものであり、当該年度内に清算できなければ未納金だ？

**【答四：町長】**  
徴収していないので未納ではないので、その義務はないと思っている。

**【問五】**  
372万円もの農家が負担すべき経常賦課金を肩代わりし、土地改良区の運営を助成しているが、ここ3年で閉栓手続きが32基増え、今後、経常賦課金の大幅値上げを理事会にかけると等、更なる悪循環が予測されるが助成メリットは？

**【答五：町長】**  
町の将来の農業の姿を描いたのがメリットである。



### 町営住宅の整備について

内藤 逸子

**【問一】**  
町営住宅の73%は築後30年以上の老朽住宅である。待機世帯は何世帯か。空家政策をとっているが立替事業はどう進めていくのか。

**【答一：町長】**  
60世帯が待機、43世帯は新しい住宅を希望している。平成27年度工事着工、平成28年2月完成の予定

**【問二】**  
情報開示をどのように考えているのか。

**【答二：町長】**  
公正な開示に努める。

**【問三】**  
介護事業所(グループホーム)について、どのような調査・把握をしているのか。

**【答三：町長】**  
2カ月に一度、包括支援センターによって訪問し、状況把握している。違法行為はない。

**【問四】**  
山本小校庭への民営保育所設置計画は位置も面積も確定しない不当なもの。

- ① 地域住民の利便や恵まれた用地を無用にしてどうして小学校校庭利用となるのか。
- ② 三地域の住民や保護者への希望にそう合併場所の選定や協議もつくされていない。
- ③ 当初から山本小校庭を想定し、予定事業者がその計画図面を山本地区全世帯に配布している。教室棟や運動場への影響は必至で、スポーツ少年団や地域団体が計画変更を求めている。
- ④ 地域に開かれた運動場の機能保持は町の努めではないか。

**【答四：町長】**  
山本小は設置基準の4倍以上の広さである。運動場は学校行事に支障のない範囲で地域へ開放している。



## 聞いてみました

### ○屋根付多目的運動場は完成したが…

**Q** 維持管理は十分に試算されているのか？

**A** 町民の方が利用できる様な使用料金、また隣接する市町村の同様な施設料金を参考にした。  
(使用料金は10、11ページに掲載)  
維持費については、公共施設であることから利用率を高めることで補っていきたい。

### ○雨天時が主要であるように思うが、晴天時の利用も図るべきではないか？

**A** 利用するに当たっては、天候に左右されず計画的に利用できる事が最も良いことである。夏場においては、直射日光を避けるための利用も期待できる。

### ○町外利用者の使用料金倍率が、施設によって異なっているが？

**A** 新たな施設、既存の施設等の使用料金等については、再度町外利用者を含めて検討させて頂きたい。

### ○今後の助成金の在り方

**Q** 全国大会(高鍋高校ラグビー部)出場の助成金の取り決めは？

**A** この度の助成金は、郡内申し合わせで高鍋町を除く4町で一律10万円である。今後は他のスポーツを含めて、助成金の在り方を検討したい。

### ○保育所が民間委託

**Q** 平成25年度から野田原保育所が民間委託されるが、職員の動向は？

**A** 正職員は他の町立保育所へ。臨時、パート職員は、委託先の採用選択になる。

# 新しいスポーツ施設が完成、使用料が決まる

## 川南町使用料及び手数料徴収条例の一部改正について

スポーツで活性化を目指しているわが町に、ブルペンやピッチングマシーンを備えた屋根付多目的運動場が完成した。また、東地区運動公園にはスポーツ合宿所、高森近隣公園などが整備された。

高森近隣公園(事業費2億2,600万円)は、まちづくり交付金事業で10分の4が補助され、また屋根付多目的運動場(事業費1億2,800万円)、東地区運動公園スポーツ合宿所(事業費2,700万円)は口蹄疫復興事業として3分の2が補助され造られたものである。

**口蹄疫復興ファンド事業とは**  
口蹄疫により重大な影響を受けた経済及び町民生活の早期の復興及び再建を図ることを目的とする事業です。

屋根付多目的運動場は38m×38mの広さがあり、半分でも使えるようネットカーテンで仕切られている。野球やソフトボールはもちろん、フットサルやテニスなどにも使えるようラインが設置されている。

屋根がついていることで雨天時のもとより、炎天下での利用も考えられ、天候に左右されずに利用できる機会が増えることになるのではないかと。



### 屋根付多目的運動場

対象	時間帯				
	8:00~12:30	12:30~17:00	8:00~17:00	17:00~19:00	19:00~22:00
半面 一般	2,700円	2,700円	5,400円	1,200円	1,800円
半面 児童生徒	1,350円	1,350円	2,700円	600円	900円
全面 一般	5,400円	5,400円	10,800円	2,400円	3,600円
全面 児童生徒	2,700円	2,700円	5,400円	1,200円	1,800円

※1. 使用料金については、電気使用料を含む金額とする。  
2. 町外者が利用する場合(附属設備を除く。)の料金については、2倍とする。

### 附属施設

対象	時間帯				
	8:00~12:30	12:30~17:00	8:00~17:00	17:00~19:00	19:00~22:00
ブルペン 一般	900円	900円	1,800円	400円	600円
ブルペン 児童	450円	450円	900円	200円	300円

### 附属設備

設備	1回につき
ピッチングマシーン	500円

高森近隣公園はサッカー、ラグビー場として整備されているが、競技のないときには自由に出入りできる公園である。

### 高森近隣公園

区分	単位	金額	備考
高森近隣公園	午前	1,500円	町外の者が使用する とき、又は町民が 入場料を徴収する ときの使用料は、 金額の欄に掲げる 額の4倍とする。
	午後	2,000円	
	全日	3,000円	



東地区運動公園のスポーツ合宿所は、宿泊室(18名)、調理室、シャワー室(7名)が整備されており、一般はもちろん、児童生徒のスポーツ合宿に利用できるようになっている。



### 東地区運動公園スポーツ合宿所

#### 1 宿泊

区分	使用の単位	金額	備考
一般	一人一泊につき	500円	
児童生徒		250円	
冷暖房使用料		150円	

※1. 宿泊の時間帯は、午後1時より翌日正午までをいう。  
2. 町外者が利用する場合の料金については、2倍とする。



◀ 宿泊室



▶ 調理室

#### 2 宿泊を伴わない場合

対象	使用の単位	金額	備考
宿泊室(18名)	午前、午後それぞれ1室1回につき	1,000円	
調理室(ガス代を含む)		1,000円	
冷暖房使用料		500円	
シャワー室(脱衣所を含む)	1人1回につき	50円	

### 他の有料公園施設を利用する場合

区分	単位	金額	備考
野球場	午前	1,500円	町外の者が使用する とき、又は町民が 入場料を徴収する ときの使用料は、 金額の欄に掲げる 額の4倍とする。
	午後	2,000円	
	全日	3,000円	
	夜間	1,500円	
陸上競技場	午前	1,500円	ナイター設備を使用 する場合別途料金 が必要である。
	午後	2,000円	
	全日	3,000円	
庭球場	午前	500円	
	午後	500円	
	全日	1,000円	

今回の整備で川南町のスポーツ環境は大きく前進した。整備された施設をどう活用し、町の活性化につなげていくか、職員はもとよりスポーツ関係者や愛好者など町民一体となって取り組んでこそ、施設も生きてくる。施設が整備された今からが、スポーツランド川南のスタートである。



詳細については、川南町役場生涯学習課へお問い合わせ下さい。 TEL 0983-27-5694

# まちづくり交付金事業(都市再生整備計画)終了

平成20年度より5年間にわたって実施された「まちづくり交付金事業」が平成24年度をもって終了する。総事業費は、約7億4,300万円(補助金2億9,720万円)を要した。

事業終了後は、事業効果調査が実施される。今後、整備されたものを活用し魅力あるまちづくりを目指して、関係機関の一層の奮起が期待される。

## 基本コンセプト

安全・快適性の向上を図りつつ、交流人口の増加をはかり、魅力ある「まちづくり」を目指す

### 三本の矢

#### 1. 公共施設の整備改善

道路整備

- 上町・南中須線、高森近隣公園広場線

【事業費】

4億7,095万円(補助金2億406万円)



商店街の道路 上は工事後、下は工事前

#### 2. 運動公園をはじめとした交流施設の整備

- 高森近隣公園



- 運動公園駐車場改修



【事業費】

2億5,940万円(補助金8,636万円)

#### 3. イベント開催等による都市型観光の推進

- ウェスタンカーニバル



【事業費】

400万円(補助金138万円)

#### 4. その他

- 下水道事業・事業効果調査

【事業費】

873万円(補助金160万円)

※金額は万単位で記載し、1万円未満は四捨五入

## 編集後記

新春あけましておめでとうございます。

今年巳年、蛇は脱皮して大きくなります。私達議会広報編集特別委員会も大きく脱皮して、より親切に、よりわかりやすく読者に接したいと思います。

平成25年町の成人式で初めて成人者に町についてのアンケートを実施させていただきました。その結果を町長、議長に新春対談と題して宮日都農支局長を聞き手に行いました。これからは新しいところみをやってみたいと思います。

(税田 榮)

委員長 竹本 修  
副委員長 徳弘美津子  
委員 濱本義則

委員 米山知子  
委員 税田 榮  
委員 川上 昇

## 表紙紹介

撮影者 猪股喜文氏  
フォト尾鈴写真歴……20年

宮日美展……特選 1回  
宮日美展……準特選 2回  
県美展……準特選 1回

## 編集・発行 宮崎県川南町議会

〒889-1301  
宮崎県児湯郡川南町大字川南13680-1  
TEL (0983) 27-8017

発行者/川南町議会 議長  
編集者/議会広報編集特別委員会  
印刷所/ヤマキ印刷